

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学中期目標

前文

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学（以下「法人」という。）は、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根ざした短期大学として真理の探求と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

この目的を実現し、山形県立米沢女子短期大学をより魅力ある大学とするため、山形県は次の項目を基本とする中期目標を定める。

1 魅力と特色ある教育の展開

「学生が主役」の視点のもと、多様な学生のニーズに応え、学生の個々の能力を伸ばし社会に送り出すため、「教養」、「実学」、「キャリア支援」を三本柱とし、優れた研究活動に裏付けられた魅力と特色ある教育を展開する。

2 地域に開かれた大学づくり

地域に根ざした教育研究及びその成果の還元に努めるとともに、地域との連携、協働に積極的に取り組み、地域に開かれた大学づくりを図る。

3 自律的、効率的な大学運営

理事長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図り、社会の変化に的確に対応した自律的、効率的な大学運営を図る。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

この中期目標の期間は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 教育研究上の基本組織

山形県立米沢女子短期大学（以下「大学」という。）は、以下に記載する学科をもって構成する。

学 科	国語国文学科 英語英文学科 日本史学科 社会情報学科 健康栄養学科
-----	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果

大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」という強みを生かした魅力と特色ある教育を展開し、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。

(2) 教育内容の改善

① 教育課程

時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに的確に対応し、教養と実学を効率的に習得させる教育を実施するため、教育課程の継続的な改善を図る。

② 教育方法

学生が積極的に授業に参加し、授業内容を十分に理解できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、指導方法の継続的な工夫に努める。

(3) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。

② 教育の質

学生に質の高い教育を提供するため、授業内容や教育方法の改善のための組織的な取組みを推進し、教育の質の向上を図る。

③ 教育環境

学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。

(4) 学生の確保

大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、入学者の選抜方法の検証により見直しを進め、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。

(5) 学生支援の充実

① 学習支援

学生が意欲と目的を持って学習に取り組めるよう、学生一人ひとりの学習目的及び習熟度に応じた学習支援の充実を図る。

② 生活支援

学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。

③ キャリア支援

学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学

率の維持、向上を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信

各学科の専門分野の研究をさらに深め、大学の研究水準の向上を図るとともに、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。

(2) 研究実施体制の整備

研究水準の向上のため、柔軟な研究者の配置及び研究環境の向上を図り、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果の活用を図る。

3 社会貢献に関する目標

(1) 地域貢献の推進

地域と大学の窓口として生活文化研究所の活動の活性化を図るなど、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携の強化を図るとともに、教員、学生が積極的に地域に関わり、地域を創っていく「地域創造」の取組みを推進する。

また、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供するなど、大学が有する教育研究成果の地域への還元を図る。

(2) 国際交流、国際化の推進

姉妹大学との交流等、海外の教育機関等との連携による国際交流の取組みを進めるとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、法人の機動的、効率的な運営体制を構築するとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。

2 教育研究組織の改善に関する目標

教育研究の進歩や社会の変化等に的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人材の確保

大学の教育研究の活性化を図るため、大学の特性を考慮した任期制の導入等、公立大学法人の特長を生かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保する。

(2) 業績評価制度の構築

教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域

貢献等多様な分野の評価を適正に行い、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 外部研究資金の獲得

大学の研究水準の向上を図るため、外部研究資金の積極的な獲得に努める。

(2) その他自己収入の確保

教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学審査料等の自己収入の確保とその増加に努める。

2 経費の効率化に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に活用する仕組みを確立する。

2 情報公開の推進に関する目標

公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

第6 その他業務運営に関する目標

1 安全管理に関する目標

大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。